HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	J.S.ミルの具体的演繹法(1)
Author(s)	佐々木, 憲介
Citation	經濟學研究, 43(3), 67-84
Issue Date	1993-12
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/31941
Type	bulletin (article)
File Information	43(3)_P67-84.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

経済学研究 43-3
北海道大学 1993.12

J.S.ミルの具体的演繹法(1)

佐々木 憲 介

序

混沌とした現象の中に秩序を求めることは，経済学の最も重要な課題のひとつであった。そして，経済学が形成され確立される過程において探究されたのは，なによりもまず因果的な秩序であった。初期の経済学者たちは，問題となっている経済現象の原因を発見し，その原因に政策的に対処することによって，有益な結果を生み出し，有害な結果を除去しようとした。国富を増進させるという政策的な要請から出発して，その基礎として，経済現象の因果的秩序そのものの探究へと向かい，政策的技術の基礎となる科学の形成へと向かったわけである。アダム・スミスの著作の題目『諸国民の富の性質と諸原因に関する一研究』は，そのような問題意識を引き継いでいることを端的に示している。古典派経済学の展開の過程で，研究分野が拡大し，その重点が移動しても，イギリスの経済学が経済現象の因果的秩序の探究を主要な課題としていたことに変わりはなかった。したがって，この時代の経済学方法論は，経済現象間の因果関係をどのように研究すればよいのか，という問題の考察を，最も重要な課題のひとつとして取り上げることになったのである。

本稿で検討しようとするジョン・ステュアート・ミル(John Stuart Mill, 1806-73)は，この問題を初めて体系的に論じた経済学者であった。ミルは，イギリス経済学の伝統に沿って，経済現象が因果的秩序をもつものと考え，当時の科学論の成果をも参照しながら，経済現象を形成する因果関係を解明するための方法論を探究することになった。彼が「具体的演繹法(concrete deductive method)」と名づけた方法は，多くの原因が合成して成り立っていると考えられた社会現象を研究するための方法にほかならなかった。本稿の課題は，この具体的演繹法の内容を明らかにし，さらに，この方法とミルの経済理論との関係を検討することにある。ミルの経済学方法論は，主として『論理学体系』と「経済学の定義と方法」とに含まれており，経済理論は，主として『経済学原理』において展開されている。したがって我々も，これら3著作を主要な考察対象として取り上げ，必要に応じて他の著作にも言及することにする[1)]。

具体的演繹法の説明は，『論理学体系』の中で

1) ミルの著作からの引用はすべて，*Collected Works of John Stuart Mill*, ed. by J.M.Robson et al., Toronto: University of Toronto Press, 1963-1991からとし，参照を求めることの多い3著作は，以下のような略語で表すことにする。SL；*A System of Logic: Ratiocinative and Inductive*, 1843, *Collected Works* Vols.VII－VIII, 大関将一・小林篤郎訳『論理学体系：論証と帰納』全6分冊，春秋社，1949－1959年。DM；On the Definition of Political Economy; and on the Method of Investigation Proper to It, in *Essays on Some Unsettled Questions of Political Economy*, 1844, *Collected Works* Vol.IV, 末永茂喜訳「経済学の定義について，およびこれに固有なる研究方法について」，同訳『経済学試論集』岩波文庫，1936年，所収。周知のようにこの論文は，On the Definition of Political Economy; and the Method of Philosophical Investigation in that Scienceというタイトルで，*London and Westminster Review* (Oct., 1836)に発表されたものを再録したものである。PE；*Principles of Political Economy; with*

与えられているわけであるが，それによれば，具体的演繹法は，直接的演繹法と逆の演繹法という2つの構成部分をもち，これらのうち，帰納・演繹・検証の3段階からなる直接的演繹法が，経済学の方法であるとされている。他方，「経済学の定義と方法」の中で，経済学にふさわしい方法として述べられているア・プリオリの方法というのは，直接的演繹法の帰納・演繹の部分に対応するものであり，残る検証の部分は，ア・ポステリオリの方法によって補われる部分であるとされている。両著作の間には，方法の名称や区分の点で相違があるが，経済学方法論が帰納・演繹・検証の3段階からなるものとされている点は同一である。すなわち，経済学研究の手続きは，まず個々の因果法則を帰納法によって発見し，次いで多くの原因が合成した場合の結果を演繹し，この演繹の結論を現実の事態と対比して検証する，ということになる。しかし，この手続きは演繹的な経済理論の方法であり，ミルの『経済学原理』の中で実際に展開されている研究の全体を包括するものとは言えない。『経済学原理』には，理論以外の歴史的記述も多く含まれているからである。したがって，我々にとって主として問題となるのは，このような方法論と『経済学原理』の理論の部分との関係である。両者を対比して検討してみると，理論についても，このような方法論に基づく部分もあるが，必ずしも方法論どおりではない部分もある，ということが明らかになる。以下我々は，本論において，このことを具体的に明らかにする。

経済学方法論を検討する場合に注意しなければならないことは，他の多くの代表的な方法論の場合と同様に，ミルの方法論も，単なる研究上の手続きを述べたものではないということである。ミルの方法論研究は，経済学の研究成果が蓄積され，経済学の対象と方法とに関する体系的な議論が可能となったときに，いわば経済学の自己認識の作業として行われたのである。「科学の全体のうちで，この科学そのものは何であるか，言い換えれば，それを構成するすべての真理に共通し，これを他のすべての真理から区別するところの諸属性は何であるかという研究ほど，高度の分析と抽象とを必要とする探究はほとんどない」[DM., p.310, 157頁]のであり，方法論は科学の創造に先立つというよりも，むしろその展開を受けて形成されたのである。したがって，ミルにとって，経済学方法論を研究することは，経済学とはどのような性格の科学なのか，という問題を考察することでもあった。我々もまた，この点に留意しながら，議論を進めてゆくことにする。

I　因果関係と帰納法

1.帰納法

ミルによれば，経済学の課題は，「富の性質，その生産および分配の法則」を研究することにある［PE., p.3, 1-31頁］。このうち「富の性質」については，『原理』緒論で，次のような簡潔な定義が与えられている。すなわち，富とは，「交換価値を有するあらゆる有用または快適な物である，言い換えると，労働または犠牲なしに欲するままの量において得られるもの以外のあらゆる有用または快適な物である」[PE., p.10, 1-44頁]。第1編以下の『原理』の主要部分は，このように定義された富の「生産および分配の法則」の解明に充てられる。これらの諸法則は，静態論・動態論の2面から明らかにされ，さらにその応用について議論が行われるわけである。では，ここにいう「法則」とは何を意味するのであろうか。ミル経済学の主要な考察対象をな

Some of Their Applications to Social Philosophy, 1848, *Collected Works* Vols.II-III, 末永茂喜訳『経済学原理』全5分冊，岩波文庫，1959－1962年。引用の際は，本文中に引用箇所の原書ページと邦訳ページを併記する。たとえば，[SL., p.289, 3-14頁］というのは，『論理学体系』の原書289ページ，邦訳第3分冊14ページからの引用であることを示す。なお，邦訳については，用語の統一等の必要から訳文を変更した場合がある。

す「生産と分配の法則」を明らかにするために，われわれはまず，「法則」そのものについてのミルの見解を検討しなければならない。

「科学においては，何らかの種類の規則性が認められる限り，この規則性の本性を表現する一般命題を法則と呼ぶのが習慣となっている」[SL., p.316, 3-62頁]。ミルは，『論理学体系』において，法則について一般的にこのように述べている。ここで一般命題(general proposition)または全称命題(universal proposition)とは，最も簡単な形式をあげると，「すべてのAはBである」というような命題のことである。たとえば，「すべての人間は死ぬ」，「すべてのカラスは黒い」といった命題がこれにあたる。つまり，これらの例においては，ある部類に属するすべての個体が共通の性質をもっている，という規則性を表現しているわけである。自然現象にも社会現象にも，多くの規則性が観察されるわけであるが，これらの規則性を表す一般命題が法則にほかならない。経済現象においても，生産や分配に関する現象の中に何らかの規則性が共通に認められるとき，これを表現する一般命題が経済法則ということになる。

このような一般命題を獲得するための手続きが，帰納(induction)にほかならない。ミルは帰納の手続きについて，次のように述べている。「帰納とは，一部類のある個別者について真であるところのものが，部類全体について真であると結論する手続き，またはあるときに真であるものが，類似の事情の下では，すべてのときに真であると結論する手続きである」[SL., p.288, 3-12頁]。たとえば，1番目のカラスは黒い，2番目のカラスも黒い，…n番目のカラスも黒い，故に「すべてのカラスは黒い」，というように結論を導く手続きがこれにあたる。この場合，「黒い」ということは，カラスをカラスたらしめる性質ではないということに注意しなければならない。カラスが黒いかどうかは経験によってのみ知ることができるという場合にのみ，この議論は成り立つのである。たとえば，「すべての父親は男である」という命題は，父親という言葉の中に男という意味が含まれているために，経験によることなく真であることがわかる。したがって，カラスという言葉の中には黒いという意味は含まれておらず，経験によって「すべてのカラスは黒い」という一般命題が形成される場合に，帰納という手続きが必要になるのである。しかし一見して明らかなように，この手続きには，いわゆる帰納的飛躍の問題がある。既知の事例において真であったということは，未知の事例においても真であるということを，保証するものではない。1からn番目までのカラスが黒かったからといって，n＋1番目以降のカラスも必ず黒いということにはならない。では，帰納という手続きは，どのような根拠に基づいて可能となるのであろうか。

ミルが帰納の根拠として持ち出すのは，周知のように，自然過程の斉一性(the uniformity of the course of nature)の公理である。この自然過程の斉一性の公理とは，「自然には並行の事例が存在すること，一度生起したものは，事情が十分な程度の類似性をもつときには，再度生起すること，再度に限らず，同一の事情が生起するたびごとに生起すること」[SL., p.306, 3-44頁]を意味する。したがって，この公理を前提とする限り，あるひとつの事例について真であるものは，それに十分類似する他の事例についても真であるとみなすことができる。しかし，帰納の前提としてこの公理を用いることは，先決問題要求の虚偽，すなわち，証明なしに前提を用いるわけであるから，前提の証明が先決問題として要求されるという虚偽を犯すことになる。これにたいしてミルは，自然過程の斉一性の公理は，帰納の前提であると述べる一方で，帰納の結果でもあると主張する。

「自然過程は斉一であるという命題は，その表現の最も適当な仕方がどうであろうとも，帰納の基本原理であり，一般的公理である。しかし，この広範な一般化を，帰納的手続きを説明

するものとして持ち出すことは大きな錯誤である。これに反して，私はこれ自らが帰納の一事例だと考えている。最も明瞭であるとは言いがたい種類の帰納だと考えている。我々の行う最初の帰納ではなく，最後の帰納のひとつである」[SL., p.307, 3-46頁]。

確かに，自然過程の斉一性の公理を仮定して，帰納によって一般命題を導き，これらの一般命題が新たな事例のテストにも耐えることが確認されてゆくならば，自然過程の斉一性の公理にたいするテスト例も増えてゆくと考えることができる。しかし，テスト例が増えたとしても，「すべて」の事例を包括することは原理的に不可能なのであるから，この公理が検証されることはありえない。この公理は帰納の結果であるとする主張も，再び帰納的飛躍の問題にぶつかってしまうのである。

このように，我々が経験する個々の事例をいくら集めても，未知の事例をも包括する一般命題を導くことはできない。自然に関する知識を表すものとして命題をとらえる限り，一般命題が経験によって正当化されることはない。しかしミルは，命題というものを，自然に関する知識という観点からだけではなく，我々の行為の指針のための覚書という観点からも考察する。「後者の見地から考察するときには，命題は我々の知識の一部としてではなく，我々の実践的な必要(practical exigency)を充たすための手段とみなされなければならない。これによって，我々は，ある対象が2つの属性の一方を所有するのを見たり聞いたりするとき，それはまた他方の属性をも所有すると推論することが可能になるのである」[SL., p.180, 2-48頁]。たとえば，「すべての人間は死ぬ」という命題によって，ある対象Aが人間の諸属性を所有するとき，死ぬという他方の属性をも所有するものと推論することが可能になる。我々は，このようにして将来を予測し，将来に備えるわけである。「すべての人間は死ぬ」という命題は，これまでに死んだ人々を超えて，現在生きている人やこれから生まれる人をも包括する一般命題であるから，自然に関する知識としては，先に述べたような飛躍があると言わざるをえない。しかし，飛躍があったとしても，我々は，実践的な観点からこのような一般命題を必要としているのである。

以上述べたことから明らかなように，一般命題を形成することは，実は推論を行うことと密接に関係している。ミルによれば，推論(inference)または広義の推理(reasoning)とは，1つの命題を先行する1つまたは多数の命題から導くことにほかならない[SL., p.158, 2-5頁]。ミルは，このような推論を3つの種類に区分する。3つの種類とは，①帰納，②演繹(論証，三段論法，狭義の推理)，③特殊から特殊への推論，である[SL., p.158, 2-5頁; p.162, 2-13頁; p.188, 2-62頁; p.203, 2-89頁]。これら3種類の推論の関係を図式化すると，次のようになるであろう。

一般命題
①↑　　↓②
既知の事例——→未知の事例
③

簡略に表現すると，帰納とは，特殊から一般に推論することであり，演繹とは，一般から特殊に推論することである[2)]。たとえば，多数の人間が死んだという既知の事実から，「すべての人間は死ぬ」という一般命題を導く手続きが①の帰納である。一般命題は未知の事例をも包括するのであるから，一般命題を導く過程で，すでに推論が行われている。ミルによれば，一般命題は，すでに行われた推論の記録にほかならな

2) もっとも，いくつかの一般命題から，より一般的な命題へ進むことも帰納の手続きのひとつであるから，正確には，帰納とは，1つの命題をそれよりは一般的でない多くの命題から推論することである，と言わなければならない。同様に，演繹とは，1つの命題をそれと同等またはより一般的な命題から推論することである，と言わなければならない。しかし，ここでの議論のためには，簡略な表現で十分である。

い。②の演繹において行われるのは，この記録を解釈して，新たな事例がこの一般命題に包摂されるかどうかを，決定することである。すなわち，

すべての人間は死ぬ
Aは人間である
故に，Aは死ぬ

という演繹(三段論法)は，これまでに死んだ多くの人間とAとが十分類似しているということを根拠にして，Aも「死ぬ」という属性をもつものと推論するわけである。したがって，帰納によって一般命題を形成し，その一般命題を用いて演繹を行うということは，実は③の特殊から特殊を推論することと同じことになる。つまり，これまでに多くの人々が死んだという既知の事実から，それらの人々に十分類似するAも死ぬという未知の事実を推論するのである。「すべての推論は特殊から特殊に及ぶ」[SL., p. 193, 2-71頁] とされる所以である。

要するに，帰納と演繹，したがってまた一般命題の役割とは，既知の事例から未知の事例への推論を組織化することにある。帰納に基づく一般命題は，自然に関する知識としては飛躍を含んでいるが，われわれの実践的な必要を充たすためには，便利なものなのである。ミルのこのような見解は，道具主義(instrumentalism)の一種であると言うことができる。命題とは，真偽を問題にすることができるものでなければならないが，一般命題については，偽であることを示すことはできるが，真であることを示すことはできない。一般命題は，自然に関する知識という観点から考察される限り，どうしても真理という性質をもつことはできない。一般命題はむしろ，既知の事例から未知の事例を推論し予測するための道具としての機能を果たしているのである[3]。ではミルは，未知のどのような事例を推論しようとするのか。「すべての人間は死ぬ」「すべてのカラスは黒い」という，我々がこれまでに取り上げた例は，あまりにも簡単なものであった。科学一般，そしてまた経済学における法則とはどのような種類のものであるのか，これを考察することが次節の課題である。

2.因果関係の特徴

ミルによれば，自然現象には，共存(coexistence)と継起(succession)という2種類の秩序がある。共存とは，同時に存在する複数の現象が斉一な仕方で関係することであり，継起とは，先行する現象と後続する現象とが斉一な仕方で関係することを意味する。共存の秩序の代表的な例は，空間の法則すなわち幾何学の法則であるとされる。たとえば，「三角形の内角の和は2直角である」という法則は，三角形とその内角の和という同時に存在する2つの現象が，常に斉一なしかたで関係することを示している。他方，たとえば，「もし金属を十分に熱するならば，それは溶ける」という法則は，時間的な前後関係を有する2つの現象が常に斉一な仕方で関係することを示しているから，継起の秩序である。したがって，科学における法則とは，これら共存と継起の秩序を意味することになる。これらのうち，ミルが特に重視したのは，継起の秩序であった。

「現象に関するすべての真理の中で，我々にとって最も価値があるのは，現象の継起の秩序に関する真理である。これらの真理の知識に，未来の事実にたいするあらゆる合理的予見(reasonable anticipation)と，事実に働きかけるために我々の所有するあらゆる力とが基づいている」[SL., p.324, 3-75頁]。つまり，継起の秩序を知っていると，ある現象が起こったときに，次にどのような現象が起こるかを予測することができるし，また，先行する現象を人為的

3) 「すべての推論は特殊から特殊に及ぶ」というミルの考え方を道具主義と解釈する見解は，ポパーに見られる。Karl R. Popper, *Conjectures and Refutations: The Growth of Scientific Knowledge,* London: Routledge & Kegan Paul, 5th ed., 1974, p.108, 藤本隆志・石垣壽郎訳『推測と反駁：科学的知識の発展』法政大学出版局，1980年，732頁。

に生起させて，次に起こる現象を利用することもできる。たとえば，「もし金属を十分に熱するならば，それは溶ける」という法則を知り，必要な技術を獲得するならば，我々は様々なものを鋳造することができるのである。ここで現象の継起の秩序と呼ばれているものは，以下に述べるような無条件性という資格は必要であるが，因果関係と言い換えることができる。つまり，現象の継起とは，原因と結果との継起のことであり，ミルが探求しようとする法則とは，なによりもまず，因果関係の法則なのであった。したがって，これ以後の我々の考察もミルの因果論が中心となるのであるが，最初に原因の概念について考察を加えることにする。「原因の概念は，帰納の全理論の根本」[SL., p.326, 3-78]だからである。

第1に，原因とは不変の前件である。すなわち，ミルにとって原因とは，ある出来事に常に先行して経験されるものを意味する。「あらかじめことわっておきたいことは，私がこの研究の中で，現象の原因について述べるとき，私はそれ自体現象でないような原因を意味してはいないこと，私は事物の究極の原因，もしくは存在論的原因を探求するものではないことである」[SL., p.326, 3-79頁]。つまり，ある観察できない存在があり，それが原因となって，観察可能な現象を生み出しているというふうには考えない，ということである。原因とは，それ自体観察可能なものであり，ある事実に常に先行するものなのである。因果連関を恒常的連接に帰着させるこのような見解が，経験論の伝統を継承するものであることは，言うまでもない[4]。

さらに一般化して，すべての出来事が不変の前件をもつというとき，因果律が成り立つことになる。「ある事実にはある事実が常に継起し，そうして継起し続けることであろう。不変の前件(antecedent)は原因と呼ばれ，不変の後件(consequent)は結果と呼ばれる。因果律(the law of causation)の普遍性は，すべての後件がこのようなしかたである特殊な前件またはその集合と連結しているということに存する。どんな事実であっても，事実が存在し始めるのには，それと不変的に連結しているある1個の事実，または多数の事実がそれに先行する」[SL., p. 327, 3-80]。ここにいう因果律とは，特殊な因果法則をさらに一般化し，すべての現象の成り立ちに適用したものである。たとえば，「もし金属を十分熱するならば，それは溶ける」という因果法則は，それ自身多数の事例を包括する一般命題であるが，このような法則が他にもたくさんあることは言うまでもない。それらの個々の特殊な因果法則を一般化し，すべての現象を包括する形にすると，「すべての後件が不変的な前件をもつ」とか「初めをもつすべての事実は原因をもつ」というように表現される因果律が成立するのである。逆に言うと，個々の因果法則は因果律の事例ということになる[5]。

第2に，ひとつの現象の原因は，通常は多くの条件の集合であり，ひとつの前件とひとつの後件とが連結しているという事例は，もしあったとしても極めて稀である。たとえば，水中に投げた石が沈むという現象は，どのような前件に引き続いて起こるのだろうか。ミルによれば，①石と水とがあり，石が水に投下されること，②地球があり，石の落下を引き起こすこと，③石が地球の引力の及ぶ圏内にあること，④石の比重が石を取り巻く液体の比重にまさること，

4) 「ヒューム以来，もしCならば，常にEであるという命題は，経験主義者達によって一般に，因果連関の意味を尽くしているものとして，したがって因果原理を表す正しい命題として，みなされて来た」(マリオ・ブンゲ著，黒埼宏訳『因果性－因果原理の近代科学における位置－』岩波書店，1972年，60頁)。

5) ミルは，“law of causation”という言葉によって，個々の特殊な法則を指す場合もあるし，すべての現象を包括する普遍的な法則を指す場合もある。日本語の慣用では，「因果律」という言葉が後者を指すことははっきりしているが，「因果法則」という言葉は両者に対して用いられている。しかし本稿においては，前者を因果法則，後者を因果律と訳し分けることにする。

これらの条件がなければならないという。さらに，必要なのはこれらの積極的条件だけではない。水の表面に十分厚い氷が張っているならば，これによって石が水中に沈むことが阻まれるかもしれないから，このような阻止原因がないという消極的条件も必要になる。したがって，「哲学的に言うと，原因とは，積極的と消極的とのいずれを問わず，条件をすべて集めた総和である。あらゆる種類の付随する事柄を集めた全体で，それが実現されるとき，後件が不変的にしたがうようなものである。現象の消極的条件を特に列挙することは一般にはなはだ冗長であるから，これらの条件は，すべてひとつの項目の下に，すなわち阻止または反対作用をする諸原因(preventing or counteracting causes)の欠如という名の下に総括することができる」[SL. p.332, 3-87頁]。

第3に，原因は単なる不変の前件ではなく，何らの条件をももたない前件である。たとえば，夜と昼とは常に継起するが，夜は昼の原因ではない。なぜならば，昼が存在するためには，太陽と地球とがあり，両者の間に不透明体がない，という条件がなければならないからである。この条件がなければ夜に昼が継起することはないのだから，無条件であることを原因の資格とする限り，夜は昼の原因ではないということになる。現象の秩序に関するミルの分類によれば，夜と昼とは原因・結果の関係ではなく，同一原因の異なる結果の間における継起の斉一性にほかならない[SL., p.517, 4-408頁]。すなわち，太陽と地球とがあり，両者の間に不透明体がなく，かつ地球が自転しているという原因から，夜と昼とが交互に結果として生じるのである。したがって，夜と昼とが斉一的に継起するとしても，両者は原因・結果の関係にはない。原因という概念には，単なる継起以上の必然性の概念が含まれていると言われる場合があるが，ミルはこの必然性を無条件性と解し，原因が存在すれば他の条件を必要とせずに結果が生ずるという関係を，因果関係と呼んだのである。

以上が，原因の概念に関するミルの見解の主要な特徴であるが，ここで我々は，因果関係を発見する方法の検討に進む前に，因果関係と相互依存関係とを対比してみることにする。というのは，19世紀末から，因果関係に代えて，関数的に記述される相互依存関係を用いるという科学観が台頭し，この考え方が経済学にも影響を及ぼしたからである[6]。我々は，ミルが論じている因果関係をこの相互依存関係と対比することによって，ミル因果論の特徴をさらに明確なものにしたいと思う。関数的に記述される相互依存関係という立場から因果論に対して行われた批判を整理してみると，次の4つの項目にまとめることができる。①因果論は擬人観を前提としている。②1つの原因に1つの結果が対応するということは稀である。③一方が他方の原因となるのではなく，相互に原因となり結果となり，相互に作用しあう関係がある。④因果論は非経験的な実体を前提としている。以下，順にミルの因果論の観点からこれらの批判について考察する。その際に，あらかじめ留意しなければならないのは，一口に因果論と言ってもさまざまなタイプのものがあり，関数的な相互依存という考え方が直接の批判の対象としたのは，ミルのタイプの因果論ではないということである。このことは，具体的に検討してみれば直ちに明らかとなる。

第1に，因果関係という考え方が擬人観と結びついて発生したことは，ミル自身が認めている。「手足を動かそうとする意志と，現実の運動との間にある継起は，我々の観察しうるすべての継起の中で，最も直接的な，最も瞬間的な継起のひとつである。…それゆえに，我々の意欲的行為は，因果関係のあらゆる場合の中で，我々に最も熟知されているので，人類の揺籃時代から，因果関係一般の模型として自然的に認め

6) この点については，杉本栄一『近代経済学史』岩波書店，改版1977年，73-76頁，および，須藤修「経済学と経済生活世界－経済認識のパラダイム転換に向けて－」(『思想』1983年10月号)を参照されたい。

られ，すべての現象はある感性的存在者の意志によって，直接に引き起こされたものと想像されてきた」[SL., pp.356～357, 3-130～131頁]。すなわち，人間の意志と身体動作とを原因・結果のモデルとし，これを全自然に拡大して，人間(および動物)の意志から発しないすべての出来事は，神の意志によって生ずるものと考えられた。しかしミルによれば，人間精神の進歩とともにこのような物神崇拝は衰退してきたし，すでに見たように，ミル自身の因果論もまた擬人観を前提とするものではなかった。ミルにとって因果関係とは，前件と後件との不変の継起を意味するのみであって，前件には後件を生み出そうとする「意志」は含まれていないのである。

第2に，1つの原因に1つの結果が対応することは稀であるという批判も，ミルには当てはまらない。これもすでに見たように，ミルの場合，「原因とは，積極的と消極的とのいずれを問わず，条件をすべて集めた総和である」とされている。また，次節で述べるように，多数の原因の合成によって1つの結果が成立するという事態についても，詳しく考察している。というよりも，ミルにとっては，このような原因の合成という事態がむしろ普通の事態であり，彼の議論の主要部分は，原因の合成という複雑な事態を分析するための方法に向けられているのである。社会現象もまた，諸原因が合成して成り立つものと考えられており，そのような社会現象を分析する方法が，ほかならない具体的演繹法なのである。しかし，これについての詳しい検討は，第4節まで待たなければならない。

第3に，一方が他方の原因となるのではなく，相互に原因となり結果となり，相互に作用しあう関係があるという問題は，2つの側面から考察しなければならない。まず，Aが原因でBが結果であるという関係が，Bが原因でAが結果であるという関係に逆転しうることは，ミルも認めている。たとえば，酸素と水素とから水が生じ，水から酸素と水素とが生じることを，ミルは，2つの現象が相互に原因でありかつ結果である場合の例として挙げている[SL., p.441, 3-279頁]。これは，異なる時点における原因・結果の転換である。さらにミルは，同一の時点において，2つの対象が相互に作用しあうという関係があることも認めている。たとえば，ある論者によると，石が落下する場合，「石が所動因(patient)と考えられ，地球(または普通の最も非哲学的な慣習によるときは，地球の秘められた性質)が作動因(agent)または原因と見なされる」[SL., p.335, 3-93頁]。しかし，これは誤りであり，地球だけが石に作用するのではなく，「引力の理論によれば，石は地球と同じく作動因であって，地球は石を引くばかりでなく，石によって引かれるのである」[SL., p.336, 3-94頁]。しかし，ミルの因果論においては，同一時点における相互作用そのものは，因果関係とはみなされない。因果関係とは，あくまでも時間的に先行するものと後続するものとの間に成立する関係だからである。石の落下という結果を引き起こす原因は，これに時間的に先行する諸条件の総体でなければならない。同時に存在するものの間の関係は，ミルの場合，継起の秩序とは異なる共存の秩序と考えられ，因果の関係には含まれないのである[7]。

第4に，因果論が実体を前提としているという点についてはどうであろうか。近代哲学において実体(substance)とは，神を別とすれば，物体(body)と精神(mind)とを指すのが普通であるが，確かに，ミルはこの両者の存在を認めている。ミルによれば，物体とは，われわれの感覚が生起するための「不可知の外的原因(the

7) 結果が原因に継起するという場合，両者は時間的に接触しているのか，それとも離れているのか，ということが問題になる。これについてミルは次のように述べている。「結果が，時間の点で，その条件の最後のものと同時にあるか，またはすぐ後に続くのかは，重要なことではない。いずれにしても結果は先行することはない。2つの共存する現象のなかで，どちらが原因で，どちらが結果であるかが疑わしいときには，われわれはこれらの現象のどちらが先行するかを確かめることができれば，問題は解決したものと考えてよい」[SL., p.344, 3-109頁]。

unknown external cause)」であり，精神とは，「感覚その他の感情を受け取ってこれを知覚する不可知のもの」である［SL., p.63, 1-102頁］。したがって，感覚の成立という場面においては，不可知の実体としての物体が原因となり，感覚がその結果となる。ミルは，われわれが対象について知るすべては，感覚とその秩序のみであると考えているのであるが，それにもかかわらず不可知の実体を認めたのは，すべての出来事には原因があるとする因果律をこの場面でも守ろうとしたからであろう。しかし，すでに述べたように，経験科学の方法論の研究において因果関係という場合には，ミルはあくまでも，経験可能なものの間の因果関係を考えている。つまり，実体と感覚との間の因果関係ではなく，感覚と感覚との継起の関係が問題とされるのである。

しかし，現象の背後にあって現象を生み出す原因としての実体は，感覚の成立という場面でのみ問題にされるわけではない。ある事象が起こった場合に，それに先行する経験的な事象を原因とするのではなく，何らかの非経験的な実在を考えて，これを原因とみなす場合がある。その代表的な例が，力(force)である。たとえば，ある対象が運動する場合，我々が観察しうるのは，時間とともにその対象と他の対象との相対的な位置が変化するということだけであって，その対象を運動させるものと考えられた力そのものを観察することはできない。しかし因果論のなかには，このような力を実体化し，現象が変化する際の原因と考えるものも少なくない。ミルもまた，しばしば力が実在するものであるかのように述べる場合がある。さらに，日常語を用いて因果関係を表現する場合には，原因が結果を「引き起こす(cause)」とか「生み出す(produce)」とかいう言葉を使用することになり，どうしても原因が何か神秘的な力をもつかのような印象を与えてしまう。しかし，他方でミルは，力は実在するものではなく，言語の単なる工夫であると言い切る場合もある。すなわち，当時「力の保存」と呼ばれたエネルギー保存の法則との関係で，次のように述べる。「貯えられていて，単に潜在的であるにすぎないと言われる力は，対象の他の特性が実在的に存在する事物(really existing thing)でないのと同様に，実在的に存在する事物ではない。この表現は現象を記述するのに便利な，言語の単なる工夫にすぎない。すなわち抽象的潜在性を除いて，何らかの事物が連続的に存在していたと想定する必要はない。運動や圧力によって自己を表すこともなく，その作用を阻止されている力は，存在する事実ではなく，適当な事情が現れれば事実が生起するだろうという我々の確信を表す名前にすぎない」［SL., p.353, 3-124頁］。ミルが力を実体化しているのかどうか，確定的な結論を出すことは困難なように思われる。しかし，力の実在を正面から問題にする場面では，それを否定する言い方になっているのである。

3.因果関係の発見

ミルが探求しようとした一般命題は，「すべての人間は死ぬ」や「すべてのカラスは黒い」といった簡単なものではなく，因果関係に関する一般命題であった。これに対応して，帰納法についても，単に事例を列挙するのではなく，因果関係の発見に役立つような方法が必要となる。表面的に類似する多数の事例を列挙し，そこから一般命題を推論する帰納を，ミルはベーコンにならって「単純枚挙による帰納(inductio per enumerationem simpricem)」と呼ぶ［SL., p.312, 3-53頁］。このような帰納は，帰納の基本形ではあるが，因果関係の発見という見地からすれば，はなはだ不十分なものと言わなければならない。因果関係を発見するためには，それが可能となる条件を満たす場面を積極的に求めなければならない。そのような場面が自然発生的に与えられるならば，それを観察すればよいのであるが，与えられない場合には，必要な条件を人工的に作り出すこと，すなわち実験が必要となる。したがってミルは，因果関係を発

見するための帰納法を，「実験的研究の方法(Methods of Experimental Inquiry)」と呼ぶのである。我々は本節で，このような帰納が完璧であるための条件について考察する。

ミルは，実験的研究の方法として，一致法(Method of Agreement)・差異法(Method of Difference)・剰余法(Method of Residues)・共変法(Method of Concomitant Variations)の4方法をあげる[8]。これらに加えて一致差異併用法(Joint Method of Agreement and Difference)にも言及しているが，これは2つの方法を組み合わせたものであるから，結局は4方法に還元される。これらの諸方法のなかで最も強力なのは差異法であり，他の諸方法は多かれ少なかれ欠陥をもっているとされる。差異法とは，すでに確かめてある事情の組み合わせの下で当該の原因を生起させ，その結果を知ろうとするものである。すでに確かめてある事情の組み合わせをＢＣとし，その場合の結果をｂｃとする。そこで当該の原因Ａを生起させると，新たな事情の組み合わせＡＢＣの結果がａｂｃになったとする。すなわち，

ＢＣ→　ｂｃ
ＡＢＣ→ａｂｃ

のようになったとする。このとき，Ａはａの原因である，とみなす方法が差異法にほかならない。差異法においては，Ａ以外の事情は不変のままであるから，結果に現れる変化はＡによって引き起こされる以外にない。帰納が完璧であるための条件とは，差異法が適用できるということにほかならない。すなわち，「もしわれわれが前件を生起させることができ，そうしたときに結果が継起するならば，帰納は完璧(complete)である。その前件はこの後件の原因である」[SL., p.386, 3-182頁]ということになる。

なお，因果関係を発見するという場合，ある原因の結果を発見するという方向だけではなく，ある結果の原因を発見するという方向も考えられる。結果ａの原因を探求する場合には，この結果が生起しているａｂｃという事例と，ａのないｂｃという事例とを探し，両者の前件を比較してみなければならない。そこで一方の前件がＡＢＣで，他方の前件がＢＣであるならば，ａの原因はＡである，ということができる。しかし，そのような結果から原因への探求に難点があることは，一見して明らかである。結果から原因へとさかのぼる場合には，原因を操作して結果を作り出すことができないわけであるから，結果が自然発生的に与えられるのを待たなければならない。ところが，ただ1つの事情を除いて他のすべての事情が同じである事例を手に入れることは，非常に困難であると言わなければならない。つまり，単なる観察によっては，差異法の要求する条件を満たすことは，事実上不可能なのである。差異法は，因果関係を経験的に発見するための唯一の決定的な方法であるが，これを実行するには，実験を行うことが不可欠となる。「簡単に言えば(コント氏も述べているように)，事情のすでに存在する状態のところへ，完全に確定されている変化を導き入れることが実験の本性なのである」[SL., p. 393, 3－195頁]。

差異法を用いる完璧な帰納(complete induction)と，事例をすべて包括する完全な帰納(perfect induction)とを混同してはならない。邦訳では両方に「完全な」という訳語が当てられているために，混同される恐れがあるが，前者は肯定的，後者は否定的な方法として用いられているのである。事例をすべて包括する場合，たとえば，太陽系のすべての惑星は太陽の光によって輝くということを，すべての惑星を観察することによって主張する場合は，完全な帰納と呼ばれるが，ミルによれば，これは一般命題を導くものではないから，帰納と呼ぶのは不

8) これら4方法の原型はハーシェルによって与えられていた。John Frederick William Herschel, *Preliminary Discourse on the Study of Natural Philosophy,* London: Longman, Rees, Orme, Brown & Green and John Taylor, 1830, Part II., Chap. VI を参照されたい。

適当である。「一般命題とは，無制限の数の個別者について，すなわち命題の主語が内包する(connote)特性を所有するすべての存在するもの，存在しうるもの――その数の大小に拘わらず――について，主語が肯定または否定される命題である」[SL., p.289, 3-14頁]。つまり，帰納とは既知の事例から未知の事例を推論する手続きであり，結論とみなされるものが結論を導く前提よりも広くないような手続きは，帰納には含まれないというのである[9]。

問題となるのは，差異法を直接適用することができない事例をどう処理するかという点である。差異法が直接には適用できない事例というのは，原因の合成(Composition of Causes)あるいは結果の混合(Intermixture of Effects)と呼ばれるものであり，力学的現象の特徴をなすものとされる。これに関してミルが述べていることは，大略次のとおりである。ある物体に加えられる力が原因であり，その物体の運動が結果となる。たとえば，方向と大きさとが異なる2つの力C_1C_2がある物体に加えられるとき，その結果である運動E_1E_2は，別々には現れないで全体として1つの結果を形成する。E_1E_2をそれぞれベクトルで表せば，その物体の運動は，E_1E_2を隣接する2辺とする平行四辺形の対角線E_1+E_2によって表される。つまり，原因が合成し，結果が混合しているわけである。

このような事例において，差異法が適用できないことは明らかである。ある物体にC_2の力を加えたときの結果はE_2であるが，これに対して，C_1C_2という2つの力を加えたときの結果はE_1+E_2となる。ここでプラスの記号は，結果が混合していることを表している。つまりC_1という力を加えてもE_1という結果は単独では現れず，E_2も隠れてしまい，あくまでもE_1+E_2を観察しうるのみである。すなわち，

$$C_2 \rightarrow \quad E_2$$
$$C_1C_2 \rightarrow E_1+E_2$$

となる。この場合，C_1を加えることによってE_1+E_2が新たに現れたからといって，C_1がE_1+E_2の原因であるとするわけにはいかない。しかしE_1は単独では観察されないのであるから，差異法を用いても，C_1の結果を経験的に知ることはできない。より複雑な場合には，$C_1C_2\cdots C_n \rightarrow E_1+E_2+\cdots+E_n$のように表さなければならない。社会現象のような複雑な現象，たとえば「富の増加」という現象は，多数の原因が合成することによって生じるわけであるが，そこには個々の因果関係がどのように織り込まれているのかということを直接の経験によって探究することには，大きな困難が伴うのである。

ミルによれば，多数の原因が合成している場合の因果関係を探究するには，直接の観察や実験ではなく，演繹法(Deductive Method)を用いなければならない。ただし，演繹法においては観察や実験が全く用いられないというのではなく，諸原因が合成している複雑な現象をただちに観察・実験によって探究することはしない，という意味である。演繹法について，ミルは次のように述べる。「観察と実験との直接的方法が適用できないものであることが証明されたので，より複雑な現象の起こる条件および法則に関して，われわれの所有しまたは獲得しうる知識の主要な源泉として，われわれに残された研究方法は，最も一般的な表現を用いると，演繹法と呼ばれるものである。演繹法は3つの操作から成っている。第1は直接の帰納(direct induction)の操作，第2は論証(ratiocination)の操作，第3は検証(verification)の操作である」[SL., p.454, 3-302頁]。これらの3つの操作を図式化すると，次のようになる。

9) ただしミルは，"perfect"という言葉を，"complete"と同じ意味で用いる場合もあるので，注意しなければならない。「実験的研究の方法の中で最も完全なものである差異法(the most perfect of the methods of experimental inquiry, the Method of Difference)」といった表現も見られるからである[SL., p.881, 6-88頁]。したがって我々は，ミルが帰納と関連して"perfect"という言葉を用いる場合には，いずれの意味で用いているのか注意する必要がある。2つの意味は全く異なるからである。

帰納：$C_1 \to E_1$，$C_2 \to E_2$，…$C_n \to E_n$

論証：$C_1 \to E_1$，$C_2 \to E_2$，…$C_n \to E_n$

C_1，C_2，…C_n

E_1，E_2，…E_n（＝E）

検証：C_1，C_2，…C_nの事例を探し，Eが生じるかどうか観察する

第1段階の帰納は，原因の合成が起こらない事例を取り上げて，個々の原因の結果を探究するものである。原因の合成がないのであるから，実験的研究の方法を用いることができるわけである。第2段階の論証は，諸原因が合成した場合の結果を考察するものである。第1段階の帰納によって求められた$C_1 \to E_1$，$C_2 \to E_2$，…$C_n \to E_n$と，諸原因が同時に作用することを表すC_1，C_2，…C_nとを前提とすると，それらの結果E_1，E_2，…E_nが混合するわけであるから，全体として1つの結果Eが得られる。C_1，C_2，…C_nが，それぞれ時間・空間を特定した個別的な原因を表すときには，Eもまたそのような個別的な事実となる。しかし，C_1，C_2，…C_nが，それぞれの原因の全体を表すときには，Eもまた一般的な事実となり，C_1，C_2，…$C_n \to E$は，それ自身が1個の誘導的法則(derivative law)となる[10]。第3段階の検証は，第2段階の論証によって得られた結論を，事実と対比する操作である。論証の結論と，現実にC_1，C_2，…C_nという組み合わせがある場合に生じる結果とが一致するならば，理論は検証されたことになる。演繹法によって誘導的法則が導かれたならば，この誘導的法則を次の演繹法の出発点として用いることができる。つまり，演繹法の第1段階にあたる帰納の操作を，先行する演繹によって代置することができるのである。単純な法則から複雑な法則へと考察を進めることによって，諸原因が複雑に合成した現象であっても，因果関係の分析が可能となるわけである。

このような演繹法によれば，最も根源的な法則は直接の帰納によって求められなければならない。しかしこれは，原因の合成が起こらない事例について，個々の原因の結果を探究するということであるから，必ずしも容易な手続きであるとは言えない。差異法について見ても，関連のある事情のすべてを調べ，ただ1つの事情のみが異なっている2つの事例を用意し，しかも原因が合成していないということを確認するのは，非常に困難だからである。したがって，帰納によって根源的な法則が得られない場合には，どうしても仮説(hypothesis)に頼らざるをえない。ミルもまた，第1段階の帰納の代わりに仮説を作ることを否定するわけではない。「仮説的方法(Hypothetical Method)は，3段階の中の第1のもの，法則を確かめるための帰納を省略する。そうして他の2つの操作，すなわち論証と検証とだけで満足する。したがって，そこから推理が行われる法則は，証明されたものではなく，仮定されたものである。(改行)この手続きは，次のようなことを想定する場合には明らかに正しい。すなわち，その事例の本質上，その最後の段階である検証が，完璧な帰納の条件を満たしているような場合である」[SL., p.492, 4-367頁]。すなわち，仮説的方法の場合，

10) ミルによれば，事実や法則の説明ということもまた，この論証の操作と同一の手続きによって行われる。「1個の事実を説明するとは，その原因を指摘すること，すなわち，その事実の起こることがその1事例であるような，因果関係の法則ないし諸法則を陳述することであると言われる。…同様に，自然における斉一性の法則は，この法則そのものがその一例でしかなく，かつ法則をそれから演繹しようとすれば演繹できるような他の法則ないし諸法則が指摘されるときに，説明されたと言われる」[SL., p.464, 4-319頁]。説明の問題は今日の科学哲学における主要問題の1つであるが，このようなミルの見解は，やがてヘンペルとオッペンハイムとによって，説明の演繹的モデルの原型の1つとみなされることになった。Carl G.Hempel and Paul Oppenheim, Studies in the Logic of Explanation (1948), reprinted, with some changes, in C.G.Hempel, *Aspects of Scientific Explanation and Other Essays in the Philosophy of Science*, New York: The Free Press, 1965, p.251。しかし，そのような解釈に対する批判も見られる。Alan Ryan, *The Philosophy of John Stuart Mill*, London: Macmillan, 2nd ed., 1987, pp.18-19を参照されたい。

帰納は，発見の文脈においてではなく，正当化の文脈において登場するわけである。

仮説的方法の成功例として，ミルはニュートンの「引力の法則」をあげる。すなわち，ニュートンは，太陽が諸惑星を引く力は距離の2乗に反比例して変化するという法則を仮定し，惑星が等しい時間に等しい面積を描く現象を演繹したというのである。「この事例においては検証は帰納の条件を満たしていると私は述べた。しかしそれはどんな種類の帰納であるか。これをしらべるとき，我々はそれが差異法の準則に合致しているのを知る。すなわち，ＡＢＣ，ａｂｃと，ＢＣ，ｂｃとの2つの事例がある。Ａは中心力で，ＡＢＣは中心力プラス諸惑星である。ＢＣは中心力を除いた諸惑星である。中心力を伴った諸惑星は，時間に比例した面積ａを生ずる。中心力を持たない諸惑星は，ａのないｂｃ(一組の運動)，あるいはａではない他のあるものを伴ったｂｃを生ずる。これは厳密な差異法である」[SL.,pp.492-493，4-368頁]。そして，Ａ以外の仮説によってはａが生じないことを示すことにより，仮説は帰納的真理となった，と述べるのである。

しかしここには，2つの問題点がある。第1に，この事例の検証は，観察や実験によるものではないということである。ＢＣ→ｂｃという事例は現実に与えられる現象ではなく，これ自体が演繹によって求められる結論である。したがってこれは，演繹の結論を事実によって検証するという，検証本来の任務を逸脱するものであると言わなければならない。しかしミルは，このことは重大なことではないとし，検証例は先行する演繹によって獲得してもよいと述べるのである。第2に，より一般的な問題であるが，Ａ以外の仮説によってはａが生じないということを示すのは，不可能だということである。多くの仮説がａの演繹に失敗したとしても，Ａ以外のすべての仮説が失敗するという保証はない。ここにもまた，帰納的飛躍が見られるのである。したがって，少なくともこの事例は，仮説的方法が正当化されるための条件を満たしてはいない，と言わなければならない。

いずれにせよ，以上の議論から明らかなように，ミルは，演繹の前提となる法則がすべて帰納法によって発見されるとは考えていない。仮説として法則が定式化されることもある，ということを認めているからである。しかし，我々の主題である社会科学においては，このような仮説に頼ることなく，根源的な法則を帰納法によって求めることができるものと考えられている。それがはたして可能であるのかどうか，ということが問題となるわけであるが，その検討に進む前に，社会科学の諸方法を概観しておくことにする。

4.社会科学の方法

ミルの『論理学体系』は，全部で6巻から構成されており，最初の5巻では主として自然科学の方法論が論じられ，最後の第6巻において道徳科学(Moral Sciences)の方法論が論じられている。この道徳科学とは，狭い意味での倫理学ではなく，人間の精神現象に関わる科学全体を指し，社会科学をも含んでいる。最初の5巻は，主に自然科学の方法論を論じているとはいえ，それは同時に科学一般に通ずるものであるとされ，したがって道徳科学の方法論にも適用可能であると考えられている。「このような著作において，道徳科学の論理学においてなされうるすべてのことは，実質上，既述の5巻において完結されていたし，また完結されているべきである。この第6巻はこれに対する一種の補遺であり，付録でありうるにすぎない。なぜならば，科学一般に通ずる方法を列挙し特徴づけることに成功していたとすれば，道徳科学や社会科学に適用可能な研究方法は，すでに記述されていたはずだからである」[SL., p.835, 6-6～7頁]。第6巻に残されていることは，すでに論じた方法をどのように選択し適用するか，その適用にあたってはどのような困難があるか，といったことを検討することだけであると

される。

精神科学・社会科学の方法と自然科学の方法とを，基本的に同じものと考える立場を方法論的一元論(Methodological Monism)と呼び，異なるものと考える立場を方法論的二元論(Methodological Dualism)と呼ぶが，ミルの立場は，明らかに一元論に近いものであった[11]。もっとも自然科学の方法といっても，物理学・化学・生物学などが扱う現象は同じではなく，その方法も異なっているが，社会現象については，物理学，特に力学とのアナロジーが可能であるとみなされた。すでに見たように，力学的現象の特徴は原因の合成であるとされ，原因の合成する事例を研究するための方法は，「演繹法」であるとされていた。したがって，社会現象の方がより複雑であるという事情はあるが，その点に配慮すれば，力学的現象を研究するための方法は，社会現象の研究にも適用可能となるのである。このような観点から，社会科学の方法は「物理学的方法(Physical Method)」または「具体的演繹法(Concrete Deductive Method)」と呼ばれた。ここで「具体的」という修飾語がついているのは，単一の原因ではなく，複数の原因から現象を演繹するという点を強調するためである。すなわち，「社会科学は，各結果の法則を，この結果が依存する因果関係の法則から推論する。しかし，幾何学的方法におけるように，単に1原因の法則から推論するのではなく，相連合してその結果に影響を与えるあらゆる原因を考慮し，その原因の法則を相互に合成することによって，推論するのである。短く言うと，その方法は具体的な演繹法である」[SL., p. 895, 6-113頁][12]。

ここで，ミルが批判の対象としているものも含めて，社会科学の諸方法を図式的に整理すると次のようになる。

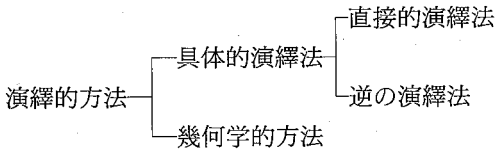

実験的方法

すなわち，社会科学の方法は，複雑な現実にそのまま取り組む実験的方法ではなく，演繹的方法であるということ，しかも，単一の原因の法則から演繹する幾何学的方法ではなく，複数の原因の法則から演繹する具体的演繹法である，ということをこの図は示している。問題となるのは，具体的演繹法と逆の演繹法との関係である。第6巻の章の編成を見ると，第9章「物理学的方法，すなわち具体的演繹法について」，第10章「逆の演繹法，すなわち歴史的方法について」となっており，両者が別々の方法であるかのような印象を与える。しかし，第9章第1節が「直接的演繹法と逆の演繹法」と題されているとおり，逆の演繹法と対になっているのは直接的演繹法であって，具体的演繹法というのは両者を包括する名称であると解釈するのが適当であるように思われる。その理由は，第1に，上の引用文にも見られるように，具体的演繹法

11) 一元論と二元論との対立については，丸山高司『人間科学の方法論争』勁草書房，1985年，を参照されたい。また，ミルによる数学および自然科学研究について論じたものとして，井上琢智「J.S.ミルの数学・自然科学研究－『論理学体系』(1843)出版以前を中心に－」(田中敏弘編『古典経済学の生成と展開』日本経済評論社，1990年，所収)，ミルの社会科学方法論を今日の科学哲学と対比しながら論じたものとして，馬渡尚憲「J.S.ミルの社会科学方法論」(杉原四郎・山下重一・小泉仰責任編集『J.S.ミル研究』御茶の水書房，1992年，所収)がある。

12) ミルは，原因の法則と結果の法則とを区別する場合がある。因果関係$C_1 \rightarrow E_1$において，C_1がどのような結果を生ずるかということを示すのが原因の法則であり，E_1がどのような原因から生ずるのかということを示すのが結果の法則である。この例においては両者とも同じものになるが，諸原因が合成して1つの結果を生じる場合には異なるものとなる。C_1，C_2，…$C_n \rightarrow E$において，原因の法則とはC_1，C_2，…C_nがそれぞれどのような結果を生じるかということを示し，$C_1 \rightarrow E_1$，$C_2 \rightarrow E_2$，…$C_n \rightarrow E_n$と表されるが，結果Eの法則は，Eが諸原因の全体から生じることを示すから，C_1，C_2，…$C_n \rightarrow E$と表される。

は社会科学の方法そのものを指す名称として用いられており，第2に，逆の演繹法も，複数の原因の法則から演繹するという具体的演繹法の特徴をもっているということである。以下，これらの諸方法を対比し，その特徴を明らかにする。

直接的演繹法（Direct Deductive Method）は，先に考察した「演繹法」に対応するものであり，帰納・論証・検証という3つの手順からなる。手順は同一であるが，社会現象を演繹するための前提となる個々の因果法則は，当然のことながら，それなりの特徴をもっている。「主題が社会的または歴史的現象であるとすれば，演繹法の前提となるものは，この種類の現象を決定する原因の法則でなければならない。そうしてこれらの原因は，人間の行為(human actions)と，人間をその影響下に置いて，人間の地球上における位置を決定する一般的な外的事情(outward circumstances)とである」[SL., p. 454, 3-303頁]。すなわち，社会現象の研究においては，まず直接の帰納または先行する演繹によって，人間の行為と外的事情とに関する因果法則を求めることが必要となる。次に諸原因が合成する場合の結果を求め，その結果を事実によって検証する。ミルによれば，社会諸科学の中で，このような直接的演繹法を採用する代表的な分科が，経済学なのであった。我々は次章で，経済学に即して，直接的演繹法の詳しい検討を行うことにする。したがってここでは，経済学においては，帰納(先行する演繹)・論証・検証という「演繹法」の手順が，そのまま適用されるということを述べるだけに止どめる。

これに対して逆の演繹法(Inverse Deductive Method)は，より複雑な社会現象を処理するために，新たに導入されたものであった[13]。たとえば人類の進歩の仕方というような，社会現象のなかでも特に複雑な現象に対しては，直接的演繹法は適用できない。なぜならば，そこでは考慮しなければならない原因の数があまりにも多く，また人間と環境との相互作用をも考えると，演繹によって結論を導くことは，人間の能力を超える問題だというのである。「人間本性の諸原理と，人類の置かれている位置の一般的環境とから出発して，人間の進歩がたどる秩序をア・プリオリに決定し，したがって現在に至るまでの歴史の一般的事実を予測することが可能であったろうと主張する人がいるとは，私は考えていない」[SL., p.915, 6-147頁]。逆の演繹法とは，ただちに究極的法則から複雑な事実を演繹するのではなく，まず分析以前の複雑な事実の中に経験的法則(empirical law)を見いだし，次にその経験的法則を究極的法則から演繹するという手続きを指す。つまり，複雑な事実の観察が先で，演繹が後になることから，逆の演繹法と名づけられたわけである。

ここで経験的法則とは，たとえば，「多人数の集まりである社会は，法律または法律に等しい慣習がなければ，結合されることがなかった」[SL., p.920, 6-155頁] というような経験からの一般化を意味する。「経験的法則の概念は，それが究極的法則ではないということを含意している。またそれが少しでも真理であるならば，その真理は説明されうること，かつ説明を必要とすることが，その意味のうちに含まれている。経験的法則は1つの誘導的法則で，その誘導がなお知られていない法則である」[SL., p.516, 4-406頁]。ミルによれば，経験的法則を発見することが科学の最終的な目的ではない。経験的法則は，究極的法則から誘導されるまでは，科学的法則とは呼べないというのである [SL.,p. 915, 6-146頁]。複雑な現実の中から一般化される経験的法則が，単一の究極的法則から演繹的に誘導されるということはありえない。したがって，逆の演繹法における演繹も，複数の因

13) 周知のように，逆の演繹法という考え方は，コントから学んだものである。J.S.Mill, *Autobiography* (1873), *Collected Works*, Vol. I ,p.219,朱牟田夏雄訳『ミル自伝』岩波文庫，1960年，184頁。

果法則を前提とするものとなり，具体的演繹法の特徴を備えているということができるのである。

しかし，ミルが，社会科学の方法として誤っているものと考えた2つの方法は，そのような特徴をもっていない。その第1は，化学的方法(Chemical Method)または実験的方法(Experimental Method)と呼ばれるものであるが，この方法は，そもそも演繹という手続きを欠いている[14]。ここで「化学的」という言葉は，「力学的」に対するものとして用いられている。すなわち化学的方法とは，社会現象を，力学的現象ではなく化学的現象に類似するものとみなし，これを化学の方法に倣って研究しようとするものにほかならない。力学的現象の場合には，すでに見たように，いくつかの力の組み合わせから生ずる合力を演繹によって求めることができる。これに対して化学的現象の場合には，いくつかの元素の組み合わせから化合物が生ずるときに，元素の性質から化合物の性質を演繹することができない。たとえば，水素と酸素の性質を知っているからといって，これらから形成される水の性質を演繹することはできない。水の性質は，新たに実験を行うことによって明らかにするしかない。演繹によってではなく新たな実験によって，化合物の性質を明らかにしなければならないというところから，化学的方法は，別名実験的方法とも呼ばれるわけである。

では，社会科学においてはどういうことになるのか。力学的アナロジーによって社会現象を解釈すると，個人を知れば，その組み合わせである社会現象は，個人からの演繹によって解明することができる。これに対して実験的方法は，社会現象を個人から演繹するのではなく，与えられた社会現象に即して研究しなければならないと主張する。「この方法は，個人としての人間の本性が，社会における人間たちの活動にほとんど関与するところがないか，あるいはきわめて低い程度にのみ関与するかのように考えている。人間本性の諸原理に基づいて政治および社会の現象を推理することは，この種の論者から，『抽象的理論』であるとして非難される。彼らは彼らの意見や行動を導くために，あらゆる場合に例外なく，特殊な経験が必要なのだと主張している」[SL., p.879, 6-83～84頁]。しかしミルは，実験的方法は誤っていると考える。ミルによれば，科学の主要な課題は因果関係の解明であったが，実験的方法によっては，社会現象における因果関係を解明できないからである。

実験的方法は，現実の経験に訴えるものであるが，ミルはその例として，「外国商品の禁止は国民の富を増進するに違いない。なぜならばイギリスはこの禁止によって繁栄したし，一般にこの禁止を採用した国々は繁栄したからである」[SL., p.880, 6-85頁] という主張を取り上げている。この主張は，実験的研究の方法の中の一致法に基づくものということができる。外国商品の禁止政策をA，他の諸事情をBCDEFGで表し，国富の増進をa，他の諸結果をbcdefgで表すと，いまの主張は次のような図式で表される。

イギリス　ABC→abc
X国　　ADE→ade
Y国　　AFG→afg

すなわち，繁栄している3カ国とも外国商品の禁止政策の採用という点で一致しているのだから，この政策の採用が繁栄の原因である，という主張である。しかし，このような主張に欠陥があることは，一見して明らかである。第1に，A以外にも未確認の共通の原因があるかもしれないし(原因の確定の困難)，第2に，Aではな

14) この方法の提唱者としてミルが念頭に置いているのは，周知のように，マコーレイであり，次に述べる幾何学的方法の提唱者として念頭に置いているのは，父ジェイムズ・ミルである。マコーレイが実験的方法の立場から父ミルの方法論を批判したことに対して，ミルは両者とも欠陥をもつものと考え，自分自身の方法論を対置することになった。J.S.Mill, *Autobiography, Collected Works*, Vol. I, pp.165, 167,169, 前掲邦訳，141-144頁。

くBとDとFとがaを生み出す原因であるかもしれないし(原因の複数性)，第3に，いくつかの原因が合成してaという結果を生み出しているのかもしれない(原因の合成)。つまり，一致法のみでは因果関係を解明することはできないのである［SL., p.394，3-197頁］。

では，直接の経験によって因果関係を解明しうる唯一の方法である差異法を，この事例に適用することはできるであろうか。原因が合成する事例に差異法が適用できないことはすでに述べたが，これを無視しても，差異法を社会現象の研究に用いることには，根本的な難点がある。「実験的研究の方法の中で最も完全な方法である差異法をこの事例に適用するためには，研究の主題となっている点を除いて，他のすべての特殊点では全く符合する2つの事例を探さなければならない」［SL., p.881，6-88頁］。すなわち，

イギリス　ABC→abc
Z国　　BC→　bc

という2つの事例があるならば，これは決定的実験(experimentum crucis, crucial experiment)であり，Aはaの原因であるということができる。しかし社会現象において，このようなただ1つの事情のみが異なる事例を見い出すことは，もとより不可能である。差異法を適用するためには，すでに確定してある事情の中に問題の原因を導入すること，すなわち管理された実験が不可欠となる。同一の国において，外国商品の禁止政策がない状態のところへこの政策を突然導入するとしても，他の事情が不変のままであるということはありえない。したがって，管理された実験を行うことができない社会現象の研究においては，直接の経験に訴える方法を用いて，因果関係の解明を望むことはできないわけである。

もうひとつの誤った方法は，幾何学的方法(Geometrical Method) または抽象的方法(Abstract Method)と呼ばれる。この方法は，演繹を用いるという点では具体的演繹法と共通性を有するが，社会現象を複数の原因からではなく単一の原因から演繹するという点で異なっている。力学的現象においては，複数の力が合成して1つの結果が生じるものとされたが，「幾何学においてはこれと似た状況は全く存在しない。幾何学の1つの原理から生ずる成果が，他の原理から生ずる成果と衝突するようなことはない」［SL., p.888，6-100頁］というのである。ミルによれば，幾何学はそもそも共存の秩序に関わるものであり，継起の秩序に関わるものではないから，社会現象を単一原因から演繹する方法をもって幾何学的方法と称するのは奇妙に思えるが，幾何学の原理が相互に干渉することがないという点をとらえて，単一原因説を表す名称として拡大適用したわけである。

このような幾何学的方法の代表的な例が，ベンサム学派の利害哲学(interest philosophy of Bentham school)であるという。ベンサム学派によれば，人間の行為は常にその利害によって決定される。すなわち単一の原因によって決定される。ベンサム学派は，この前提に基づいて政治現象を演繹しようとしたわけであるが，ミルによれば，平均的な統治者の行為であっても，その行為が，個人的利害によって決定されると考えることは誤っている。すなわち，「統治者の性格と行為とは，統治者がその一員であるところの社会にあまねく行きわたっている習慣的な情操や感情，思考と行為との一般的な様式，その社会において統治者の属する階級に特有な感情，習慣，思考様式とによって，(個人的な計算からは独立に)大きく影響される。これらのことを考慮しないならば，彼らの行為体系を理解したり，その謎を解くことはできないだろう」［SL., p.891，6-106頁］というのである。したがって，統治者の行為を決定する原因は単一ではなく，これを解明するために幾何学的方法を適用することはできない。要するに，社会現象を解明するためには，多くの原因が合成していることをふまえて，その研究を行わなければならないというのが，ミルの社会科学方法論の眼

目であった。

我々は，以上の予備的考察をふまえて，経済学に即してミルの方法論を検討する段階へ進むことができる。

（未完）